

# こどものスポーツ活動支援事業における ジュニアスポーツ認証クラブ制度のよくある質問（FAQ）

## 【申請について】

Q. 認証制度の目的は何ですか？

A. こどものスポーツ活動における過剰な活動やスポーツハラスメントを未然に防ぎ、適切な指導者の確保、指導者の資質向上を目指すとともに、こどもたちが多様なスポーツへの挑戦や部活動の地域移行への対応も含め、活動しやすい環境づくりを目的としています。

Q. 申請から認証まで何日くらいかかりますか？

A. 添付書類の確認等を含め長い場合、数日は係る場合があります。

（記載内容や添付書類について、ご不明点等を予め確認していただくことで、スムーズな認証ができます。）

Q. 学年ごとに団体登録をしている場合はどのように申請すれば良いですか？

A. それぞれの団体（ID）ごとに申請してください。指導者は兼ねてもよいですが、各団体の活動に関わっている方で申請してください。

Q. 指導者が別々のチームにまたがった場合は申請できますか？

A. その指導者が実際に指導に関わっているのであれば、複数団体の指導者として申請していただくことは可能です。

（名義貸しのような状態＝指導に関わっていない状態は認証できません。後で発覚した場合は認証を取消す場合があります。）

Q. 小中学生が混合しており、小学生と中学生がそれぞれ活動しているチームの申請について教えてください。

A. 活動計画にて、小学生は小学生の基準、中学生は中学生の基準で活動されていることが分かるように申請して下さい。

Q. これまで小学校グラウンドを夕方に使っていましたが、認証クラブに申請する必要はありますか？

A. これまで夕方（16：30～19：00）は学校長の裁量でこどもたちが利用できていましたが、これからは正式な貸出時間となり、「地域クラブ」と「認証クラブ」以外は利用ができなくなるため、夕方の時間帯を利用されたい場合は、申請してください。

## 【活動内容について】

Q. 認証の条件に記してある基準を超えた活動を行うと、認証は取消されますか？

A. 事務局（体協）から活動内容の確認、注意等を行います。改善されない場合は、認証を取消します。日本スポーツ協会のガイドブックや岐阜県のガイドラインに沿って活動日数、時間としています。ただし、大会前の強化練習や、学年別・種目別の練習をする（クラブとしての活動は基準以上行うが、メンバーが違う）などの場合は、前もって事務局に活動計画を提出し、承認を得てください。

Q. （中高生）土日どちらかを休日にしないといけないのですか？

A. 部活動ガイドラインに基づいて、土日どちらかは休みにしてください。

ただし、大会前の強化練習や、学年別・種目別の練習をする（クラブとしての活動は土日両日ともあるが、メンバーが違う）などの場合は、前もって事務局に活動計画を提出し、承認を得てください。

Q. 年1回の研修会への参加はクラブの誰でもいいですか？

A. クラブの指導者・運営に携わる者、保護者等幅広く想定しています。

（指導者育成、健全なクラブ運営のため、クラブ活動に関わる人を幅広く想定しています。）

Q. 1団体で学年ごとに活動が違う場合は、どのように申請すれば良いですか？

A. 前もって学年別に活動する内容が分かる計画を提出してください。

# こどものスポーツ活動支援事業における ジュニアスポーツ認証クラブ制度のよくある質問 (FAQ)

Q. 活動日数のなかに、「座学」は含まれますか？

A. スポーツのし過ぎということだけでなく、こどもの他の活動（勉強や家の手伝い、他の習い事、体を休めることなど）もできるように基準を定めてありますので、スポーツ活動だけでなく座学も含めた活動日数となります。

Q. 認証クラブになったら、「練習試合」や「大会」の予約も減免になりますか？

A. 「練習試合」は活動日とみなすため減免としますが、「大会」は活動日とみなさないため、有料とします。

Q. 活動時間と活動日数の大会前の緩和について、具体的にどのような内容ですか？

A. 1 大会につき概ね一カ月前からの活動時間・日数の追加（認証基準の合計時間（幼児～小学生：8 時間・中学生～高校生：11 時間）の 2 倍以内）を認め、年間 3 大会程度までとします。

## 【指導者資格について】

Q. スタートコーチ（ジュニア・ユース）について、競技ごとの公認指導者資格（コーチ I、競技別スタートコーチ）を持っていれば認証の対象になりますか？

A. 競技別公認指導者資格については、競技における技術力向上や戦術理解において非常に効果的な資格ですが、認証クラブ制度においては、こどもたちにスポーツや運動をする楽しさや安全・安心な活動を提供することを目的としているため、カリキュラムで専門的に学ぶことができるスタートコーチ（ジュニア・ユース）の取得（受講）を対象としていますので、よろしくお願いいたします。（受講料 3,300 円、初期登録料 3,300 円はかかりますが、既に公認指導者資格を保有している方は、登録料 10,000 円は不要です。）

Q. スタートコーチ（ジュニア・ユース）資格を取得する予定で認証申請したが、都合により養成講習会を受講できなかった場合はどうなりますか？

A. 高山市として 2 回（8 月と 12 月）に養成講習会を予定しています。なるべく早めに受講してください。

また、条件は 2 名「以上」なので、活動に関わる大人の方にはぜひ受講・取得されることをおすすめします。

受講者の変更、代理受講は不可です（JSPO 公認指導者資格であるため）。

もし、高山市での開催日が都合と合わない場合は、全国共通の指導者資格のため、市外の講習会を年度内に受講していただくこともできます。

Q. スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会を受講すれば、資格登録されますか？

A. 受講後の資格登録については、受講した翌年 7 月頃日本スポーツ協会から郵送で登録の案内が届くので、その際に必要に応じて登録してください。

なお、未登録中であっても資格登録したものとみなして取り扱います。

手続きの詳細につきましては高山市体育協会までお問い合わせください。

## 【施設利用・保険について】

Q. 抽選予約で、基準以上に当選してしまった場合は、どうすればいいですか？

A. 最終的な活動が基準に収まるように、毎月 11 日以降、速やかに予約の取消を行ってください。

Q. キャンセル料は発生しますか？

A. キャンセル料は発生しません。（キャンセル料の対象となりますが、使用料が 0 円なので、キャンセル料は 0 円となります。）

Q. 月の途中で認証された場合、月初からの使用料が減免になりますか？

A. 認証日以降の使用料が減免されます。

## こどものスポーツ活動支援事業における ジュニアスポーツ認証クラブ制度のよくある質問（FAQ）

Q. 保険加入状況のコピーは、こどもだけの分で良いですか？指導者の分も必要ですか？

A. 提出はこどもの分だけで問題ありません。

活動中の事故の可能性があるため、大人（指導者や役員）も加入していただくことをおすすめしています。

Q. 認証クラブの減免対象施設はどこですか？

A. 高山市 HP 施設情報→スポーツ施設の一覧（以下リンク）に載っている施設が対象となります。

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisetsu/1004139/1000043/index.html>

Q. スポーツ安全保険以外の保険で同等以上とは、どのような内容ですか？

A. 補償内容として、「死亡保険」「後遺症保険」「入院・通院保険」「賠償保険」に加入されていれば、同等とみなします。